

開発協力政策の基本方針を示す「開発協力大綱」（2015年2月閣議決定）について、策定時からの大きな情勢の変化を踏まえ、時代に即した形で開発協力の在り方をアップデートし、一層効果的・戦略的に実施するため、改定を行う。

1. 開発協力大綱の策定（2015年）以降の情勢変化

- 2015年以降、**持続可能な開発目標（SDGs）の採択**や気候変動に関する**パリ協定の発効**など、国際的な協力を通じて地球規模課題に取り組む動きが進展。
- 一方で、グローバル化の負の側面が顕在化することで、**グローバル化に逆行する動き**も一部見られるようになった。また、国際社会が極めて複雑な国家間競争の時代に入中、ロシアによる不当かつ不法なウクライナ侵略など、**普遍的価値に基づく国際秩序は厳しい挑戦を受けており、「自由で開かれたインド太平洋」の理念の具現化がますます緊要となっている**。新型コロナの感染拡大は世界の経済・社会に深刻な影響を与えている。さらに、国際情勢の急激な変動によるサプライチェーンの分断や、コロナ禍が加速したデジタル化の急速な進展によるサイバーセキュリティの問題など、**経済と安全保障が直結して各国に影響**を及ぼすようになっている。
- 世界がこうした不確実性に晒される中、**開発途上国は安定的な発展を見通すことが困難に**。貧困削減は遠のき、感染症を含む保健課題や気候変動・環境問題は深刻化。世界中で難民・避難民が発生し、食料危機やエネルギー危機が人道状況の悪化に拍車をかけるなど、**人間の安全保障の理念に沿った対応が急務**。
- 同時に、SDGsや気候変動等への取組に当たって民間セクターや市民社会等の取組が以前より増えていることなど、**開発協力をめぐる官民の役割分担が変化**してきている。

2. 改定の必要性和新たな方向性

国際情勢が大きく変化する中、日本が引き続き国際社会の期待と信頼に応えるとともに、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値を守り抜き、我が国自身の平和と繁栄といった国益を確保していくためには、我が国の「**外交力**」の更なる強化が不可欠。そのためには**外交の最も重要なツールの一つであるODAの更なる活用を図る**必要がある。

以上を踏まえ、開発協力大綱を改定し、**ODAが今日果たすべき役割を明確**にした上で、例えば以下のような**開発協力の新たな方向性を示す**ことが必要。

(1) 国際秩序に対する挑戦に対応するため ⇒ 平和の土台・普遍的価値を再構築、次の時代の新しい国際秩序作りへの貢献

- **普遍的価値に基づく国際秩序**を守り、「**自由で開かれたインド太平洋（FOIP）**」の理念を更に推進していくための協力を強化（連結性強化、海洋安全保障、法の支配、等）

(2) コロナ禍等を受けた経済・社会の脆弱性に対応するため ⇒ 世界と日本が共に繁栄する環境をつくる

- 日本の**経済安全保障**に資する開発協力を推進（各国の自律性強化、産業多角化、国際的なスタンダード作り、重要鉱物資源の安定供給、等）
- **日本企業の海外展開支援**を推進（ビジネス実証化支援、マスタープラン策定等の上流の支援、等）

(3) 地球規模課題の複雑化・深刻化に対応するため ⇒ 新たな時代の「人間の安全保障」を推進

- **地球規模課題の国際的取組**を主導（特に貧困削減、保健、気候変動（適応・緩和）、環境（生物多様性、海洋プラスチック汚染対策等）、人道支援（難民・避難民等）、脆弱国・脆弱層への重点的な取組、等）

3. 改定・実施に当たって検討が必要な論点

(1) ODAの戦略性の一層の強化

- 同志国・他のドナー国や国際機関等との戦略的な連携
- 開発協力の質・効果の向上に向けて開発金融をはじめとする国際ルールの策定・実施等の取組をいかにリードするか
- 日本らしい地球規模課題への取組を通じた国際的な主導力の強化

(2) 民間セクターやNGOを始めとする市民社会や大学・研究機関等との連携と支援の迅速化

- ODAの「触媒」機能の強化と時代の変化に応じた官民連携の在り方
- 民間セクターのニーズに応じた開発協力の在り方や案件形成の迅速化

(3) 支援手法の柔軟化・効率化

- 国際情勢の変化を踏まえた各種スキーム（有償資金協力、無償資金協力、技術協力等）の効果的な組み合わせ、一層効果的な人道支援の在り方
- 業務合理化や適正な執行管理等を通じた支援の効率性向上

(4) 日本の信頼と強みを生かした顔の見える支援

- 充実した支援メニューの提示によるオファー型支援の積極的推進を通じたODAの質や迅速性の更なる向上
- きめ細かく息の長い人づくり支援の一層の推進

(5) 開発協力のアウトカム（成果・効果）・実施基盤（資金的・人的資源等）

(6) ODAの実施上の原則

- 現行の大綱に掲げられている諸原則は基本的に維持しつつも、改善・強化の余地はあるか

4. 今後のプロセス

- 外務大臣の下に「**開発協力大綱の改定に関する有識者懇談会**」を設置し、議論を行う。

＜有識者懇談会のメンバー＞

座長（1名）

中西 寛 京都大学大学院法学研究科教授（国際政治）

学識者（2名）

神保 謙 慶應義塾大学総合政策学部教授（国際政治）

峯 陽一 同志社大学グローバル・スタディーズ研究科教授（人間の安全保障）

経済界（3名）

安永 竜夫 （一社）日本経済団体連合会開発協力推進委員会委員長、三井物産（株）代表取締役会長

吉高 まり 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）フェロー（ESG投資、気候）

原 ゆかり （株）SKYAH（スカイヤー）CEO、ガーナNGO法人MY DREAM.org共同代表

NGO（1名）

稲場 雅紀 NGO・外務省定期協議会 開発協力大綱改定NGO代表委員

国際機関関係者（1名）

弓削 昭子 法政大学法学部国際政治学科教授、元国連開発計画（UNDP）駐日代表・総裁特別顧問

- 市民社会・経済界等との意見交換を始め、**幅広く関係者の声を聞く機会**を設ける。
- 今後、**来年前半を目処に新たな開発協力大綱を策定する**。

幅広い関係者の皆様から御意見を伺いながら、新しい大綱を策定



1. 総括的な提言

- (1) 日本の開発協力が**人類的課題の解決と日本の国益の双方の実現を追求**すること。
- (2) 日本としてSDGsへの国内外の取組を加速化し、**ポストSDGsの議論をリード**するものであること。
- (3) ODAの戦略的活用のため、**質・量の拡充**とともに、**パートナーとの連携を一層進める**こと。
- (4) 新大綱は基本方針を扱う**明瞭かつ簡潔**な文書とすること。

2. 開発協力の方向性

- 今後約10年の開発協力の方向性として、「**人間の安全保障**」を基本理念として、**3つの基本方針**を掲げることを提案。
 - (1) 「**平和と繁栄の土台としての普遍的価値に基づく国際秩序の維持への貢献**」
→ **FOIP**のビジョンが掲げる「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序」の**推進**（連結性、法の支配や海洋安全保障に資する取組、人道支援・災害救援の強化）、SDGs達成への貢献。
 - (2) 「**世界と共助・共創し、共に発展・繁栄する環境作り**」
→ **気候変動**の課題（災害危機予防、強靱性強化、損失及び損害への対応等）、**経済安全保障**の課題（サプライチェーンの強靱化、途上国の経済的自立性の向上等）に向けた協力を国内外で推進。
 - (3) 「**複雑化・深刻化する地球規模課題に対する国際的取組の主導**」
→ 二国間・多国間の支援、国際場裡でのアジェンダ・セッティングやルール作りへの貢献（国際保健や防災等）、人間の安全保障のアプローチの主流化

3. ODAの戦略性強化

(1) パートナーとの連携

同志国・途上国（公正なルールの普及、**経済安全保障**、三角協力）、国際機関（**ポストSDGs**に向けた議論を主導）、民間セクター（選択と集中、官民資金による社会的価値の創出（ESG投資、インパクト投資を含めた民間資金の動員））、NGO（国内外のNGOとの協カスキームの充実）、地方自治体

(2) 支援手法の柔軟化・効率化

ODA卒業国、所得水準が相対的に高いODA対象国、人道支援（**質の高い柔軟な拠出**）

(3) 日本の強みを生かした開発協力の更なる魅力向上

人材育成の推進、相手国のニーズを引き出す支援メニューの提示（**オファー型支援の強化**）

4. ODAの実施上の原則

(1) 非軍事原則（軍事的用途及び国際紛争助長への使用の回避）

堅持すべき。その上で、実質的意義に着目し、適正利用を担保した形で、人道支援や防災、平和と安定に資する法執行機関の活動への支援を個別具体的に検討

(2) 民主化の定着、法の支配及び基本的人権の保障

世界の一部において民主化の後退が指摘されている中、民主化に向けて取り組む国を支援

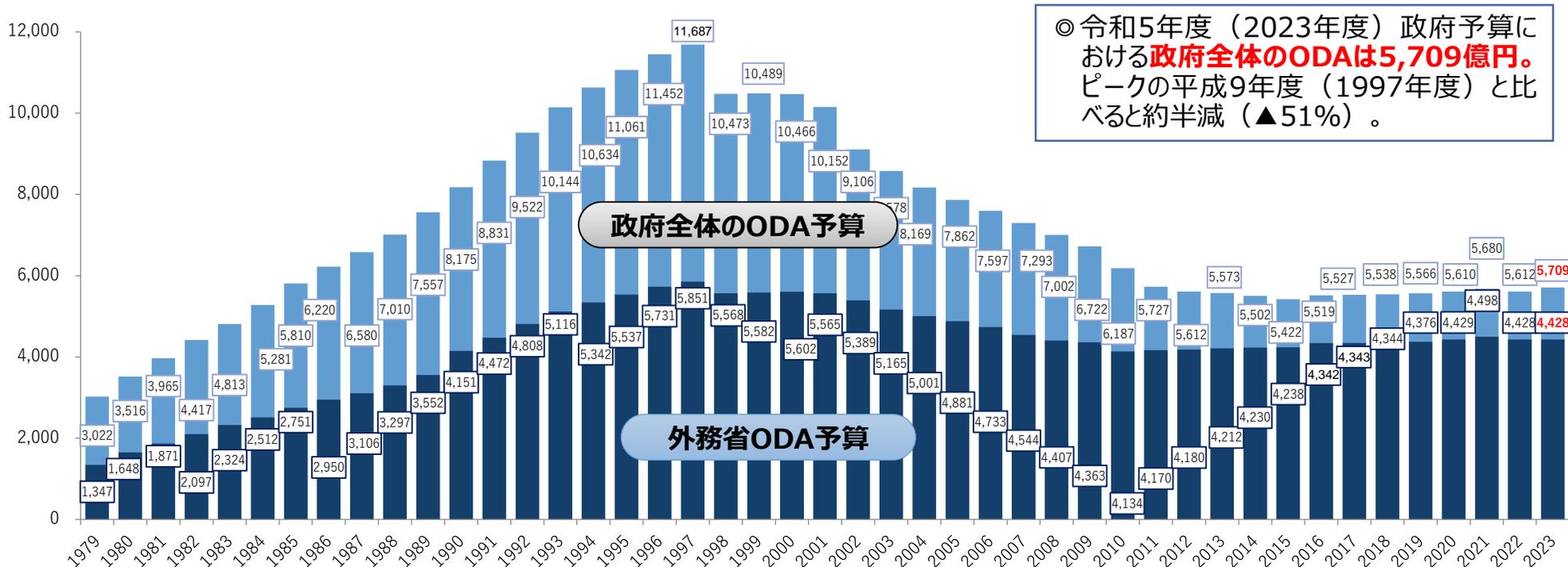
(3) ジェンダー・多様性

ジェンダー平等・主流化、女性のエンパワーメントの促進等を通じたインクルーシブな社会の実現

5. ODAの実施基盤

- 予算（今後10年でGNI比で**0.7%達成等、目標年限を明示**）※2021年現在、0.34%
- 人的資源（大学・研究機関とも連携した開発人材育成）、アウトカム設定、広報、説明責任

【参考資料1】日本のODA予算（一般会計当初予算）の推移（単位：億円）



主要援助国ODA実績の比較

	2000年 (億ドル)	2021年 (確定値) (億ドル)	増減 (2000年比)	GNI比 (%)
日本	1位 135	3位 176	約1.3倍 ↑	12位 0.34
米国	2位 100	1位 478	約4.8倍 ↑	22位 0.20
ドイツ	3位 50	2位 333	約6.7倍 ↑	4位 0.76
英国	4位 45	4位 157	約3.5倍 ↑	8位 0.50
フランス	5位 41	5位 155	約3.8倍 ↑	7位 0.51
DAC諸国合計	540	1,859	約3.4倍 ↑	0.33

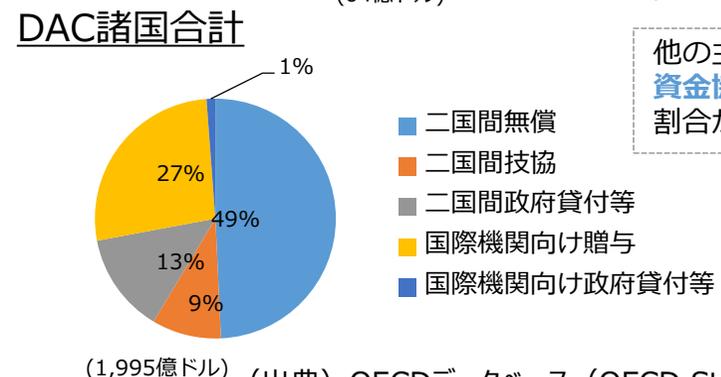
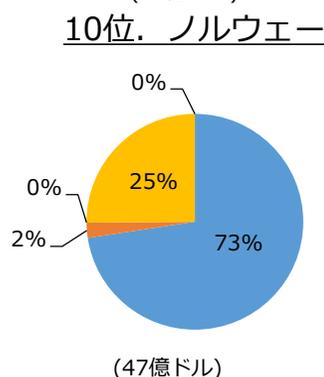
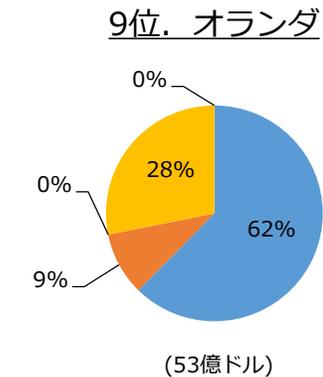
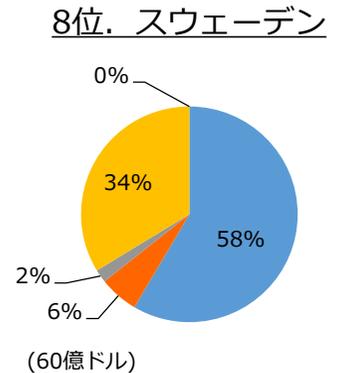
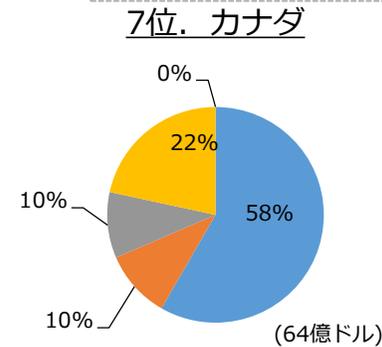
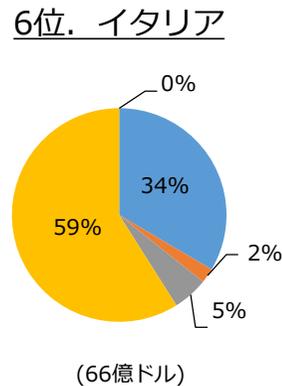
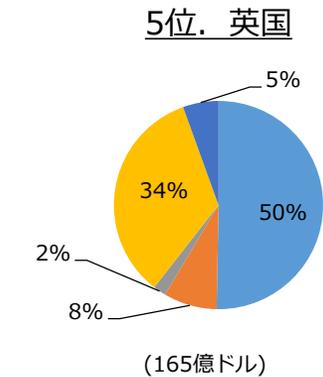
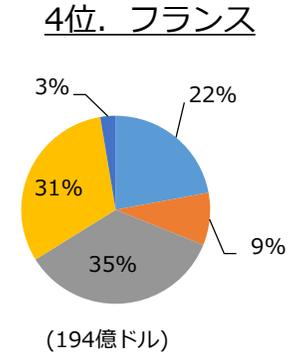
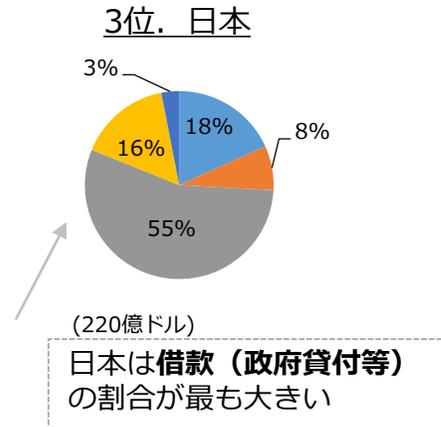
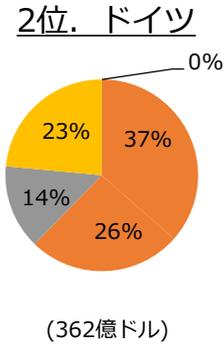
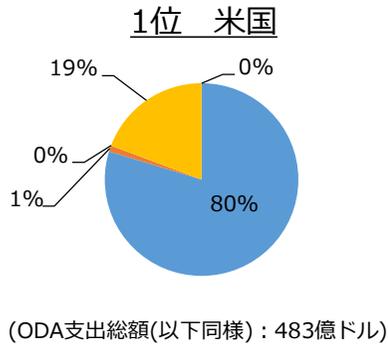
<国際目標>

開発途上国に対するODAを国民総所得（GNI）比0.7%にする。

- ◎ 1970年 国連総会で0.7%目標決定
- ◎ 2000年 日本がトップドナーであった最後の年。
- ◎ 2001年 **ミレニアム開発目標（MDGs）策定**。
- ◎ 2001年～ 主要国はODAを増加。
- ◎ 2015年 2030年までの国際開発目標「**持続可能な開発目標（SDGs）**」策定、GNI比0.7%目標再確認。

【参考資料2】ODAを取り巻く状況

DAC諸国の援助手法別実績



他の主要国は**贈与（無償資金協力、技術協力）**の割合が大きい

- 二国間無償
- 二国間技術協
- 二国間政府貸付等
- 国際機関向け贈与
- 国際機関向け政府貸付等

2021年DAC実績上位10か国、支出総額ベース（四捨五入の関係で合計が100%とならないことがある。）

(出典) OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年1月)